



2023年9月5日

各 位

会 社 名 株式会社シーユーシー
代表者名 代表取締役 濱口 慶太
(コード番号：9158 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 橋本 淳
(TEL：03-5005-0808 (代表))

会社分割（簡易吸収分割）による当社連結子会社への事業承継に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月1日を効力発生日として、当社が行う診療報酬等のファクタリングサービスに係る事業を吸収分割の方法により当社連結子会社である株式会社シーユーシー・ファイナンス（以下「シーユーシー・ファイナンス」）に承継させること（以下「本会社分割」）を決議しました。

記

1. 本会社分割の目的

当社が運営する診療報酬等のファクタリングサービスに係る事業をシーユーシー・ファイナンスに承継させることで、当社グループにおける経営管理の最適化及び効率的な事業運営を図ることを目的としております。当該事業は、医療機関及び介護施設における短期間での資金回収を目的として、診療報酬に係る医療機関の債権及び介護給付費に係る介護施設の債権を当社が買い取るものですが、本会社分割後はシーユーシー・ファイナンスが当該事業を運営します。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約の取締役会決議日	2023年9月5日
吸収分割契約締結日	2023年9月5日
吸収分割の効力発生日	2023年11月1日（予定）

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項にする簡易吸収分割に該当するため、株主総会の決議を経ずに行います。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、シーユーシー・ファイナンスを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社とシーユーシー・ファイナンスとの間で無対価にて実施します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題は無いと判断しています。

3. 分割当事会社の概要 (2023年8月31日時点)

	分割会社	承継会社
名称	株式会社シーユーシー	株式会社シーユーシー・ファイナンス
所在地	東京都港区芝浦三丁目1番1号	東京都港区芝浦三丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 濱口 慶太	代表取締役 桶谷 主税
事業内容	医療機関への経営支援	診療報酬等のファクタリング
資本金	7,669百万円	100千円
設立年月日	2014年8月8日	2023年8月7日
発行済株式数	29,990,400株	10株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	エムスリー株式会社 63.5% 濱口 慶太 6.2%	株式会社シーユーシー 100%

財政状態及び経営成績 (2023年3月期)

	株式会社シーユーシー (連結・IFRS)	株式会社シーユーシー・ ファイナンス
親会社の所有者に帰属する持分	11,704百万円	2023年8月設立のため確定した事業年度はありません。
総資産額	39,750百万円	
1株当たり親会社所有者 帰属持分	533.10円	
売上収益	35,210百万円	
営業利益	3,683百万円	
税引前利益	3,634百万円	
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,423百万円	
基本的1株当たり当期利益	113.90円	

4. 分割する事業の概要

(1) 分割又は承継する事業内容

診療報酬等のファクタリングサービスに係る事業

(2) 分割する事業の経営成績

売上収益 447百万円 (2023年3月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額 (2023年3月31日時点)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,224 百万円	流動負債	3,207 百万円
非流動資産	—	非流動負債	—
合計	3,224 百万円	合計	3,207 百万円

※2023年3月31日時点の帳簿価額であり、実際に承継される金額は上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を考慮したものとなります。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は当社の完全子会社との吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上